

日本共産党東京都議会議員 文教委員会理事 / オリンピック・パラリンピック特別委員

とや英津子のニュースレター

TOYA ETSUKO NewsLetter



事務所：練馬区桜台 1-6-11 TEL：03-6324-8060



コロナ禍で崖っぷち 商店・事業者のくらしと営業を守る支援を

すでに1年以上に及んでいるコロナ禍のもとで、緊急事態宣言による時短営業を求められている飲食店はもとより、中小零細の事業者の多くが受注減・売り上げ減に苦しみ、倒産・廃業の危機に追い込まれています。

日本共産党は、とや英津子都議会議員を先頭に「商店・事業者のくらしと営業を守る支援こそ必要」と訴え、力を尽くしてきました。

「自粛と休業は補償とセットで」道開く

昨年4月、日本共産党都議団の質問に小池都知事が「中小業者の方々への影響は甚大」と答弁したのに対し、「その認識に立つなら協力金の対象を思い切って拡充し、本格的な補償を」と迫りました。このことが協力金の対象の拡大や家賃支援給付金、信用保証料補助へとつながりました。

日本共産党は一貫して「時短・自粛要請と補償は一体で」と訴え、感染防止拡大と経済活動の両立をはかるためにも、コロナ禍による受注減・売上減に苦しむすべての事業者に行き届く支援策に踏み出すことを求めています。

コロナ禍の今こそ、消費税5%へ

4月15日は、1年分の消費税の納入期限でした。昨年はコロナ禍で納税猶予があったのに、コロナも収束していない今年はそれすらありません。そのため、「今年は昨年分合わせて2年分納めるのに四苦八苦した。商売の見通しもないのに、なんという冷たい仕打ち」との声があがっています。



江古田の商店街で住民から話を聞く

すでに50カ国が「減税」にふみきる

諸外国では、コロナ禍のもとでの暮らし・営業への支援策として消費税（付加価値税）減税へとふみきる、大きな潮流となっており、減税にふみきった国々はすでに50カ国にのぼっています。

日本共産党は、「コロナ危機で痛めつけられている家計を助け、低所得者や小規模な事業者への大きな支援になる」として消費税5%への減税に踏み切ることと、小規模事業者の支援策として、年間一千万円に引き下げられた免税事業者の売り上げ基準を年間三千万円に戻すことを求めています。

事業者向け支援の案内

営業時短への協力金は？	営業時短に係る感染防止協力金〈東京都〉 4月12日～5月11日実施分 【申請期間6月30日～7月30日】 5月12日～31日実施分【申請これから】 協力金相談センター ☎ 03 - 5388 - 0567 〈9:00～19:00〉
資金繰りの費用が必要な方への緊急融資	新型コロナウイルス感染症対応特別貸付 【限度額 2000 万円】 ※融資金利率 0.2%、信用保証料全額補助 ★5月から開始★ 新型コロナウイルス感染症対応借換特別貸付 【限度額 2500 万円】 ※融資金利率利用者負担 0.2% どちらも練馬区経済課融資係 ☎ 03 - 5984 - 2673 ※他にも「日本政策金融公庫特別貸付」等あり

とや英津子のLINE公式アカウントができました!

宣伝予定や都議会、動画など、とや英津子都議の最新情報をお届けします。
3通りのやり方がありますので、ご自分のやりやすい方法を選んでご登録ください。



- 方法①** LINE アプリのホーム画面の「友だち追加」で右の QR コードを読み取る
- 方法②** LINE アプリの「友だち追加」の「検索」で @260djgmn と入力し、検索
- 方法③** とや英津子ホームページ (toya-jcp.info) にアクセスし、「友だち追加」ボタンをクリック



YouTubeチャンネル、ツイッターへのフォローもお願いします

下記 QR コードを読み込むか、PC の場合、YouTube にアクセスして「とや英津子チャンネル」で検索、Twitter は「とや英津子ツイッター」で検索してください。



YouTube とやチャンネル



とや英津子 Twitter

その他、新型コロナに関する
お困りごとはどんなことでも
とや英津子にご相談ください!

